

総務環境委員会説明資料

新型コロナウイルス感染症への
対応状況について

令和2年6月5日
スポーツ市民局

目 次

	頁
1 主な取り組み一覧・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2 主な取り組み	
(1) 感染拡大防止に向けた対応・・・・・・・・	2
(2) 市民への支援・・・・・・・・・・・・・・・・	4
(3) その他・・・・・・・・・・・・・・・・	5

1 主な取り組み一覧

番号	主な取り組み
(1) 感染拡大防止に向けた対応	
1	区役所窓口での感染防止対策
2	主な催事の中止
3	主な施設の休館
4	施設使用料の還付
(2) 市民への支援	
5	特別定額給付金
6	証明書交付手数料の免除
(3) その他	
7	職員応援
8	家庭等での過ごし方に関する取り組み等の情報提供
9	広報・啓発

2 主な取り組み

(1) 感染拡大防止に向けた対応

番号	取り組み	概 要
1	区役所窓口での感染防止対策	(1) 窓口や待合スペースにおける取り組み ・ビニールカーテンやアクリルスクリーンの設置 ・待合スペースの臨時拡充 等 (2) 職員と来庁者との接触機会の抑制 ・郵送による手続きの推奨 ・住民基本台帳（住民票）の届出期間の延長
2	主な催事の中止	・全市一斉クリーンキャンペーン ・令和2年度憲法週間記念行事 ・第62回市民スポーツ祭 等

番号	取り組み	概 要
3	主な施設の 休館	・ 市民活動推進センター 期間：2月29日～6月1日 ・ なごや人権啓発センター 期間：2月29日～6月1日 ・ 文化センター（2館） 期間：2月29日～5月31日 ・ 消費生活センター 期間：2月29日～5月31日 ・ 地区会館（6館） 期間：3月2日～5月31日（注2） （自由利用施設は引き続き利用停止） ・ コミュニティセンター（16区・240館） 期間：4月13日～5月31日 （6月1日以降準備が整ったところから開館） ・ 総合体育館 期間：屋内施設 3月2日～5月31日（注2） 屋外施設 4月13日～6月1日 ・ 瑞穂運動場 期間：屋内施設 3月2日～6月1日 屋外施設 4月13日～5月31日（注2） ・ 障害者スポーツセンター 期間：3月2日～5月31日 ・ スポーツセンター（13館） 期間：3月2日～5月31日（注2） 注1 5月31日現在 注2 地区会館（楠・徳重）及び月曜休館施設については、6月1日（月）まで休館 注3 市民活動推進センター、なごや人権啓発センター、文化センター、消費生活センターの相談事業は実施

番号	取り組み	概 要
4	施設使用料の還付	市民が施設の使用を取り止め又は延期した場合に、施設使用料の還付を実施

(2) 市民への支援

番号	取り組み	概 要
5	特別定額給付金	新型コロナウイルス感染症にかかる国の緊急経済対策として、迅速かつ的確に家計への支援を行うため、特別定額給付金を支給 (1) 対象者・支給額 原則、基準日（令和2年4月27日）時点で名古屋市の住民基本台帳に登録がある市民（約230万人）・1人10万円 (2) スケジュール ・オンライン申請開始 5月 9日 ・申請書発送開始 5月25日 ・給付開始 5月28日 ・申請期限 9月 1日
6	証明書交付手数料の免除	融資や貸付等の支援制度を申し込む手続きに必要な住民票の写し等の交付手数料を免除

(3) その他

番号	取り組み	概 要
7	職員応援	特別定額給付金支給事務に迅速かつ的確に対応するため、局内職員による当該事務への応援を実施 期間：5月26日～5月28日 延べ人数：36人
8	家庭等での過ごし方に関する取り組み等の情報提供	・まるはちMOVIN'、ストレッチング、筋力トレーニング等、市民が自宅でできる簡単な運動の紹介 ・「でらスポ名古屋」加盟チーム制作のトップアスリートが監修した動画によるトレーニングメニューの紹介
9	広報・啓発	・感染した方々やそのご家族、医療関係者等に対しての不当な差別や偏見、誹謗中傷等が起こらないよう、ウェブサイト等により啓発を実施 ・新型コロナウイルスや特別定額給付金に乗じた特殊詐欺や悪質商法等の被害を防ぐため、ウェブサイト等による注意喚起を実施 ・「でらスポ名古屋」加盟チームによる大型パネルでのマスク着用、手洗い、うがいの啓発を実施

